

《事業中のダムについての意見書（案）を批判する》パートⅡ

＝木津川上流治水問題として＝

‘05.1.6

月ヶ瀬憲章の会 浅野 隆彦

1. ダムの比容量は、即、洪水調節効果ではない。

意見書<3-4-1 川上ダムの目的および効果>に、『川上ダムの集水面積は岩倉峡流入地点の流域面積 492.3 km²の 11.1%に過ぎないが、洪水調節容量 1,450 万 m³は集水域の降雨量 265mm分（この降雨量で満水になるという意味ではない）を貯えることができ、岩倉峡上流上野地区の洪水調節に対して、かなり限定的ではあるが、効果はある。』と記しているが、不思議な言い回しの「川上ダム擁護論」ではある。

治水に限って言えば、「川上ダム」は上野地区洪水防御に殆んど役立たない不適地に計画されている。その事が問題である。

その第1点は、集水面積が洪水防御必要地の影響降雨面積の僅か 11.1%であることだ。平均した降雨で考えても、残流域が約9割もあれば、その降雨量が決定的な事態を生む。約1割を貯留すると言うが、前深瀬川、川上川やその周辺の水田、森林の貯留を考慮すると、ダムが存在しなくとも殆んど影響がない。19 kmも離れた流路の河道貯留効果も考慮すると、河川工学者であれば、きっと頷くであろう。（それが第2点でもあるが…）

洪水は、日本のように河道勾配が大きい河川では、その最大となるピーク流量は流域の平均降雨強度最大時の数時間内に生じ、準ピーク状態も短かいのが特長である。

そのようなハイドログラフになる特性が木津川上流にもある訳で、小さい流域で降雨量 265mm分に相当する大きな水襲を備えているからと言って、2日間降雨に匹敵する雨が数時間に降るのでなければ、実際の洪水氾濫を防御することにならないのである。せいぜい、6時間 160mm位で、(1028 洪水) が最大として 191mm/6h が認められるところだ[阿保測候所]。この時、残流域でも平均 150mm/6h 位あり、阿保では長時間継続の豪雨となっており、流出量は相当に増大していた。川上ダム上流域の平均雨量最大 166mm/6h となっているので、この洪水に於ても、この程度の川上ダム上流域の降雨が流域全体の9割に対し、さして言うほどの影響を与えるところではないのである。

以上の事を「費用対効果」の観点で評価するならば、洪水調節容量が集水域に比べ大きく過ぎる川上ダム計画は、「税金の浪費が大きい代物」と断じざるを得ないだろう。

岩倉峡上流上野地区の洪水調節に対して、「ほとんど効果がない。」上に、「費用対効果のマイナスが目立つ。」とするのが正しい判断である。

2. 大事な「洪水防御の働き手」を忘れてはいけない。

現事業中の「上野遊水地」の事である。洪水氾濫原に計画され、周囲堤 E.L139.0mで面積 250ha の遊水地を、現計画を見直し、「洪水ハイピークカット機能」に特化した働きをさせると、非常に目覚しい「洪水防御」を実現する。(この事については、再々詳しく意見書発表しているので、これ以上は述べない。)

何故、この遊水地機能の素晴らしさと実現可能な治水能力を評価していないのか。「岩倉峡疎通量」の積極的な解明が無いというのも、それと合せ大きな疑問である。

3. 「淀川水系工事实施基本計画」(昭和 42 年策定、昭和 46 年改訂) に合致させるべき所は合致させる必要がある。

島ヶ原地点計画高水量 4,500 m^3/s の事である。昭和 42 年から『木津川下流、淀川の堤防で脆弱な所があるので、当面は岩倉峡開削が出来ない』として来、38 年経過した今も、同様の話であるが、この口実は、「ダム建設実現」の為に利用している気配が濃厚である。平成 5 年にそれ迄の流量観測に基づき、3,630.61 m^3/s の通過量(岩倉観測所地点)を河川管理者が不等流計算で示している。現在は河道水深も増え、横断面積も増え、通過量(計画高水位での)が増大して来た。計画高水位 10.50m で 4,400 m^3/s 、少く見ても 4,000 m^3/s の通過はあるとするのが、私の検討結果である。もし、そうでなくても僅かの開削で出来、それ位の増量で下流水位が上昇するのは僅かである。

委員会意見書で『流入部の小規模な開削も検討する必要がある。』としているが、＜今回の「河川整備計画」で、22 年間で下流堤防の整備を完成させ、岩倉峡の適切な開削を終えること。＞とすべきである。